

令和6年度 行政改革審議会（外部評価） 議事録要旨

日 時	令和6年11月18日（月）午後1時30分～3時40分	
場 所	市役所 災害対策本部室	
出席者	委 員	（グループリーダー）杉戸厚吉、浦田真由、熊谷忠信、高松淳也
	担当課	【青少年の家施設管理運営事務】 生涯学習課長、青少年の家所長、青少年の家指導係長 【多文化共生・国際交流推進事業】 市民生活部次長兼市民協働課長、市民協働課地域振興係長、地域振興係担当
	事務局	経営管理課長、経営管理課課長補佐、経営管理課（行革・経営係長、橋本専門主査、中川専門主査、岩井主事）
次 第	1 経営管理課長あいさつ 2 外部評価の進め方について 3 外部評価 （1）青少年の家施設管理運営事務 （2）多文化共生・国際交流推進事業 4 振り返り	

- 1 経営管理課長あいさつ
- 2 外部評価の進め方について
（事務局説明）

- 3 外部評価
（1）青少年の家施設管理運営事務

・委員

それでは始めたいと思います。まず第1事業目、「青少年の家施設管理運営事業」の外部評価を始めたいと思います。最初に、事業説明を10分をお願いします。よろしくお願いします。

（生涯学習課説明）

・委員

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明についてご質問のある方をお願いしたいと思います。

・委員

しっかり考えていただいていると思うのですが、事前にもコメントをさせていただいたのですが、少し確認したいと思います。

今回お話が合った課題とか論点についてはそのとおりだと賛同するのですが、

配っていただいた評価区分を見ていて思ったのは、「要改善」のところに市の自己評価が丸になっています。今日ご説明があった課題と論点を前提に見ると、まさに「縮小」が「更なる充実を図るために、他の年代の生涯学習事業と具体的に効率よく事務ができる文化センターに移転する」と、それから「宿泊機能については廃止する」という表現でして、「要改善」の方を見ると、そういうことが具体的に書かれていないです。だから、ご説明があった課題と論点を前提でいくと、「縮小」という表現が合っているのかなと思うのですが、評価区分の「縮小」の内容が合っていますかということです。以上です。

・事務局

事務局の方から、補足させていただきます。こちらの内容は経営管理課と生涯学習課と調整して作成したものです。

まず、評価区分の前提として、「要改善」の内容としては“事業の規模”“人員の規模”“予算規模”といったものを変えないまま、現在の事務の内容を改善するというものが「要改善」となります。「要改善」の「拡充」の違いについては、人員、予算の規模だとかいったものを拡大しながら、事務の内容も引き続き改善して進めるというのが「拡充」です。

次に、「縮小」と「要改善」の違いですが、こちらにつきましては、「廃止」というと事業自体の廃止になりますが、「縮小」は廃止を前提とせず、継続を前提とした縮小ということになります。ですので、少し書き方として非常に不明瞭だったかもしれませんが、「縮小」は事業の規模自体も縮小しながら、かつ継続するという内容になります。「要改善」は事業規模はそのまま、「縮小」は事業そのものも縮小、ただ事業の継続はする、ということになります。

今回書き方が非常にわかりにくかったかもしれませんが、そんな内容でお考えいただければと思います。

・委員

ありがとうございます。今のご説明でよくわかりました。そうすると、ここで大事な宿泊機能について、こういう問題があるから廃止するというのは、非常に大きな方針だと思うのですが、それが「要改善」には入っていないのです。だからもし、一つの大きな宿泊機能については費用対効果が合わないということで今後廃止するのでしたら、廃止するということを「要改善」の中に表現されているとわかりやすいのですが、宿泊機能の廃止については「要改善」にはないですね。ここで「要改善」の方も選ぼうとするときに、今申し上げたよう

に、宿泊事業についての方針をここに追記された方がいいかと思うのですが、いかがでしょうか。

- ・ 委員

私も今、委員と同じ疑問を持ちました。この「青少年の家施設管理運営事務」についての評価ですね。今お話があったように、青少年事業自体は今後も継続して、場所は文化センターで展開していくということで。この事業自体はもちろん継続なのですが、この施設管理運営事務として青少年事業というのは、基本的にはやらないという方向の説明だったのではないかなと私も思いました。

- ・ 生涯学習課

そのとおりです。

- ・ 委員

そうすると、今ご説明があったように、青少年事業は継続だから「要改善」になっているところですが、施設管理運営事業と限定すれば、これは「縮小」ということになるのかなと、私も委員と全く同じ印象を持ったのですが、この辺はいかがでしょう。

- ・ 事務局（経営管理課長）

ありがとうございます。こちらの資料につきましては、あくまでも参考資料として載せさせていただいている資料です。今委員が言われたように、いろんな意見があるかと思いますので、お手元にある評価シートでそういったことを踏まえて評価をしていただきたいと思います。この評価区分にとらわれるのではなく、あくまでもこれは現状の説明、参考資料ということで留めていただけると幸いです。

- ・ 委員

ただ、皆さんは「要改善」「現行どおり」「縮小」のどれかに丸を付ける必要があるわけですね。その丸を付ける視点がそれぞれバラバラだと意味がなくなってしまうので、評価基準は明確にしておく必要があります。これについては最後に評価に入る前に、もう一度確認させていただきたいと思います。

他に何かご意見ご質問がありましたらよろしくお願いします。

- ・委員

今との関連ですが、そうすると、結局ここで青少年事業というのは、具体的に何を指しているのかがわからなくて。講座とかを文化センターに移すという話だと思うのですが、青少年の家の講座を移すのか、単なる講座の受付事務を移すのとかというのはどうなのでしょう。結局、宿泊のニーズも減ってきているし、施設としても老朽化しているので、それは改善するよりは廃止した方がいいだろうという話はよく分かったのですが、事業で具体的にどういう活動していて、文化センターに移転するというのは、どういう意味合いなのか。「要改善」「縮小」のとらえ方も変わってくるのかなと思ったのが一点目です。

- ・生涯学習課

今回の外部評価のスライドの資料やシートを作成するにあたって、少し混同する恐れがあったので、あえて今の青少年事業、ソフト面に関しては極力排除した資料を作らせていただきました。ですので、結果的に今ご質問があったような疑問といいますか、出るのは仕方がないなという気がしております。

私どもが今の青少年の家でやっている青少年事業は、ソフト事業に関しては簡単に申し上げますと、例えば、先ほど宿泊の中で「ユースカレッジ事業」というものを出させていただいたのですが、18歳から39歳の若者を対象とした、仲間作りとか、教養を高めるような講座を1年間かけてやっております。そういったものですとか、先ほど青年団が補助団体から外れたという説明をしましたが、現在も宿泊をされているボーイスカウト、ガールスカウトの活動の補助金とか、あとは“青少年”ですので、市内の子ども会団体への補助事業とか、今申し上げたような成年向けの講座といったものを開講したりしています。あと、地域の運動広場の一部について活用の補助をしたりと、事業自体はいくつかあります。そういったものは、この建物が付随しないとできない事業ではありませので、文化センターの方に機能を移転して一体的にやったらどうかという説明です。

- ・委員

もう一点、多分「要改善」「縮小」のもう一つのポイントは、最後の2行だと思うのですが、今の施設をどうするかという話です。大規模改修をしないにしても、「要改善」「縮小」は、ある程度手を入れて使えるようにするという、おそらく基本的には少し壊れたところ直していくというイメージだと思うのですが、私が質問したものについては、「検討中」という回答でした。この建物は、

土地もそうだと思うのですが、宿泊をやめて事業の機能移転をしてしまった場合、その跡の残りはどのように活用される予定なのでしょう。

- ・生涯学習課

事前のご質問の回答のとおり、この後の整備方針についてはこれから検討していくところですので、今のところ未定です。全庁的にこうした建物を求める事業ですとか、あるいは新たなものがあるかわからないのですが、今から活用方針を検討していくというところです。少し歯切れが悪い回答で申し訳ないのですが。

- ・委員

そうすると、可能性としては「要改善」に書いてあるような施設に使う可能性もあると言えはるのでしょうか。

- ・生涯学習課

はい。

- ・委員

ありがとうございます。他にご質問ございませんでしょうか。

- ・委員

今日の外部評価で2件目にある多文化共生の事業で、事前にコメントさせていただいたのですが、安城市の中でも色々な国の方がどんどん入ってきて就業される。その中には若い方もいます。この青少年の家の事業というのを、多文化共生の観点で連携して、検討されると非常にいいかなと思いました。どうでしょうか。

- ・生涯学習課

ご指摘のとおりだと思いますが、今回の青少年の家の建物の要不要とその話は少し切り分けて考えていただければと思います、おっしゃるとおり、青少年事業、特に子どもの観点から言っても、その言語の壁でなかなか学習が進まないという例もありますし、青少年事業と多文化文化事業というのは、親和性のある部分が多分にあると思いますので検討させていただきたいと思います。

- ・ 委員

他によろしいでしょうか。少し評価区分の定義について、もう一度確認をさせていただきますと思います。

一つは青少年事業、今青少年の家で行っている青少年事業を廃止ではなくて移転するという。だから、事業自体は残すが、青少年の家でやるということは無くなるということ。そういう意味で、青少年の家での機能ではなくなるという、それが論点の一つですね。

もう一つ、この施設の機能の活用は、今お話があったように、活用の方向性はまだ見出せないということです。評価区分の評価イメージの中に「広く市民が利用できる施設へ改修をする」という例がありましたが、広く市民が利用できる施設にしようと思うと、現状のままで使い続けることによる支障は何かあるのでしょうか。今の施設のままで、いろんな人に施設を開放するということができるという理解でよろしいでしょうか。

- ・ 生涯学習課

おっしゃるとおりだと思います。何というのか、今のご発言の趣旨に少し反れてしまいましたが、評価を少し無視しての発言になってしまうのですが、施設自体は、このスライドの冒頭の方で話したとおり、減ってはいるものの5万人の利用があります。特に体育室に関して非常に人気のある施設ですので、施設自体の有用性は、ご説明のとおりあると思います。ですので、この施設自体は確かに改修をして、これからも有効活用する意味はあるのかなと思いますが、これを青少年事業として管理運営することに関しては、効率性の点等々から違うのかなと言いますか、費用対効果としては高くないのかなという、そういう説明でございます。

- ・ 委員

わかりました。評価の視点として、今お話がありましたように、青少年事業の機能として、この「青少年の家施設管理業務」から外す、要はやめるということだけに絞って評価するのか。その後の施設改修も含めて評価するのか、その辺はどのように考えればよろしいでしょうか。これは各自の判断に任せるとい話なのか、これを明確にした方がいいのかというのは、事務局どのように考えますか。

- ・ 事務局（経営管理課長）

事務局としては、今回は改修のところは重きといいますか、論点に入れない形で進めていただきたいと思います。青少年の家の事業として、施設の機能は、今の実態としては必要性を考えにくいということで評価をいただきたいと思います。

- ・ 委員

そうすると、先ほど冒頭の委員の意見について再確認をさせていただきますが、今の説明だと、「要改善」と「縮小」という評価イメージですね。例として書いてありましたが、「その一方」という以下の文章というのは、これは削除するという、評価の対象となくていいということですね。それは「要改善」も「縮小」も同じということですね。ということは、青少年事業の規模の「縮小」というか廃止、廃止というのは他のところでやるから「廃止」という話はおかしいかもしれませんが、でも施設管理運営事務事業からすると、そういう話になるという理解でよろしいのでしょうか。委員の方はどうでしょうか。評価する上で、少し確認しておきたいということがありますか。

- ・ 委員

事業について、宿泊はやめるということであっても、文化センターに移しても引き続き生涯学習課が担当されるのであれば「要改善」だと思います。この事業を移転して生涯学習課がタッチしなくなると、「縮小」になるのですが、市がやるということで変わりはないという気がします。訳が分からなくなってきましたが、これに限らず、事業と担当課の関係、担当部署の関係、例えば、今回は違いますが、2つ別々でやっていたのを1つにくっ付けるということがあるとしたら、事務局としてそれは「縮小」なのか、「要改善」なのかということです。とりあえず担当が変わるということについては、どういうイメージを持てばいいのでしょうか。今回もそうなのかもしれないのですが。

- ・ 事務局（経営管理課長）

市としては「要改善」というところです。委員が言われたように、事業が廃止になるわけではなく、文化センターの方に集約して事務の効率化を図ることが一番の目的であります。青年団体の育成事業としての施設の活用方法は廃止というか、文化センターの方に事業を集約するところが今回の論点です。

・委員

よろしいでしょうか。青少年の家における青少年の事業自体は、文化センターに移転して青少年の家ではやらない、そういうことでいいかどうかという評価でよろしいでしょうか。担当課の方もよろしいですか。施設の跡の利用については、今回はその論点から外すということでよろしいかなと思うのですが、それでよろしいですか。

跡の利用については、意見交換の時間がありますので、またその時間でご質問等あればしていただいてということで、とりあえず、今申し上げた青少年事業自体を「青少年の家施設管理運営事務」の青少年事業としてはなくすというか、文化センターに移転をするということです。これは、一応「要改善」になるのか、少し難しいですね。この事業名が「青少年の施設管理運営事務」となっていて、ここからは青少年事業がなくなるから、それは「廃止」じゃないかという話ですが、青少年事業自体は維持するということだから、その場所を変えるという意味では、青少年事業のあり方を見直すということですよね。市としてはそういう意味での「要改善」を考えたいということだから、事業名自体を「青少年事業」といった方がいいのかもしれませんが。そういう観点で評価をお願いしたいと思います。

・委員

結局、今のお話からすると、この評価区分というのは、予算をどうするか、予算がどうなるかということが関わっているのですね。「現行どおり」だったら「現行どおり」の予算だし、「縮小」は予算も縮小し、「廃止」は予算がなくなると、ということなのですね。わかりました。

・委員

予算としては青少年事業としての予算ということになるのですが、それだと事業名は変えた方がわかりやすいですね。

特にご質問がなければ、これで評価をお願いしたいと思います。評価に合わせて評価コメントの方もお願いしたいと思います。

少し時間がありますので、今後の施設の利用のあり方も含めて、少しご意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。誰からでも結構です。

- ・ 委員

事前にコメントを出したことですが、こういう事業を変えていく、特に廃止していくなら、その代わり、新たにこういう観点で仕掛けていくといった情報は市民にしっかり伝えていただいて、市民からの要望があれば、積み上げて活用していただきたいと思います。あと、市民への情報展開、情報共有として、私が推奨しているのが安城の広報誌、これが非常に良い、なかなか充実しています。安城の広報誌は沢山の市民の方が見られると思うのですが、この中でこの青少年の家の見直しなり、変更についても、どんどんアナウンスされるのかなと思いました。御参考までに。以上です。

- ・ 委員

質問にも書いたのですが、施設の跡の利用方法は考えられた方がいいかなと。今青少年の家という制約があるかもしれませんが、団体を作らないといけないというような制約があって、最近はそのようなのは結構嫌う人が多い。廃止するというのは、そういう傾向の結果でもあると思います。もう少しオープンにしてみると、生涯学習課の範疇から外れてしまうのかもしれないですが。いろんな性格の施設がありますので、先ほど少し出た窓口を含めて、より簡単にいろんな市民に開放できるような形で活用されてはいいのかな、というのが私の感想です。以上です。

- ・ 委員

はい。委員はいかがでしょうか？

- ・ 委員

私も同じことを思っていて、やっぱり利用登録が必要というところは結構利用し難いと思います。青少年が気軽に集まれる場であつたらいいなと思いますので、簡単に予約できるようになっているといいと思います。今は団体登録がないと駄目なのでしょうか。

- ・ 生涯学習課

はい、おっしゃるとおり、団体登録がないと利用できません。ただ、実際は窓口ですぐ登録できてしまうのですが。

- ・ 委員

もう少し、何ていうのか、気軽に作業できるようなスペースというイメージで、勉強しに行くぐらいの感じでもいいと思います。例えば、マクドナルドとか、フードコートとかでよく勉強していたりすると思うのですが、なかなかそういうところはどうかな、ということもありますので、そうした場所の代わりに皆が集まって、そこで何か作業をするという感じにできるといいのかなと思います。

- ・生涯学習課

一応、担当から少しだけ補足があります。団体登録を求めている理由としては、この施設は、青少年団体だけ早めに予約が取れたり、料金に少し分けがあったりしますので、そういった意味で予約等の照合も含めて登録を求めているというところなんです。他の公民館等はそういった分けがなく、事前登録も不要ということになっておりますので、今お二人からいただいた意見については、今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

- ・委員

私からは今の話の関連で、青少年事業自体はずっと継続して残していく、場所が変わるという話なのですが、今の話ですと、青少年の向けの予約が早くできるという、減免措置があるという。これもある意味、青少年業務の一つだろうと思うのですが、それを青少年の家施設の管理運営として残していくのかどうか、今の段階ではどういう考えでしょうか。

- ・生涯学習課

再整備を検討するということで、今のところは文化センターに、既存の施設の一面に青少年事業として入っていくことになります、新たなルールを創設することになりますので、今のところは難しいのかなと考えています。

- ・委員

難しいというのは、維持するのは難しいということですか。

- ・生涯学習課

そうですね、青少年だけ優遇するということは難しいかなと思います。今回の私のプレゼンの中でも、利用自体はたくさんあるのですが、青少年に固有の施設、青少年に限った利用に関してみると、費用対効果が高くないのでは

ないかというお話をさせていただいているので、同じように青少年だけ優遇する措置というの、やはり市の事業としては効果が薄いかなという観点になってしまうのかなと思います。

- ・ 委員

そうすると、他の施設と全く同じ要件で利用されるということになるわけですね。ちなみに、11公民館があるのですね。

- ・ 生涯学習課

そうですね、公民館は11あります。スポーツ施設は、総合運動公園の体育館等がございます。

- ・ 委員

その辺、公民館とか、青少年施設の利用について、役割分担というか、機能分担をする必要があるのか。あるいは、利用する人が判断すればいいという考えでいくのか、その辺は今後検討されていくことになると思うのですが、そうした検討の方向で何かアドバイスがあればお願いしたいと思いますが、何かございませんでしょうか。今委員が言われていたように、あまり制約を付けずに、ふらっと来て、ふらっと利用できるといいのではないかという話も少しありましたが。

私からも質問の方にも書かせていただいたのですが、総合スポーツ公園でしたか、これだけのいろんなスポーツ施設が集まっているところは愛知県内にそんなにないのですよね。しかも、こんな陸上のグラウンドも。このグラウンドは、公式競技が出来るグラウンドでしょうか。

- ・ 生涯学習課

できますね。何かの認定を受けている施設です。

- ・ 委員

これだけの施設が集まっているところというのは、名古屋市でも多分ないのではないかと思いますので、そこの近くにこういう施設があるというのは、スポーツ団体からすると、すごく魅力的な立地条件だと感じます。そういう意味では、市内のスポーツ団体ではなくて、海外のスポーツ団体を誘致するということ出来る場所かなという気がします。担当が違うと思いますので、参考ま

でに聞いていただければいいと思いますが、最近はスポーツ庁がスポーツツーリズムを色々と推進しています。ぜひそれは生涯学習課ではなく、全庁的に、そういうスポーツツーリズムの展開ということを考えたときにこれをどう生かしていくのかという観点があると思いますが、そういう意味では非常にポテンシャルの高い場所に隣接する施設と感じますので、生涯学習課としての検討ももちろん必要でしょうが、少し生涯学習課と離れたところで全庁的な視点で施設のあり方というのを、検討していただけるといいかなと感じます。

- ・ 委員

少しタイプが違うかもしれませんが、私がよく行っている高山市に「村半」という施設がありまして、そこは「若者等活動事務所」というような形で、若者の活動を推奨しているような施設になっています。そのホームページで見ると、小学生、中学生、高校生、大学生であればこういう活動に使ってくださいね、みたいな例が書いてあって、こういうことに使えるんだなというイメージがパッとわかるので、今後もし改善されるのであれば、そういう形で市民にとってわかりやすい絵とかをホームページに載せてもらえると、こういうときに使えるというイメージが湧いてくると感じますので、そういった形はいいかなと思いました。

- ・ 生涯学習課

ありがとうございます。

- ・ 委員

なるほど、今、国の方も居場所作りというのでしょうか、「サードプレイス」と呼んでいますが、もちろん高齢者で居場所づくりというのはもちろんあるのですが、そういう若者の居場所作りというものもありますし、課題になっておりますので、先ほどお話がありました居場所としての役割というのも期待できるのかなと思います。居場所にするためには、単に施設があるから、空間があるから居場所になるという話ではなくて、本当に利用しやすいとか、そこに居て楽しいとかそういうことがないと、なかなか居場所にはならないと思います。この辺りの運営の仕方次第で、居場所にもなるし、単なる箱物になるのかだと思うのですが、その辺りいろんな使い方を考えていっていただきたいと思います。

では、ここで外部評価の結果ですが、「要改善」が4人ということで、評価結

果は「要改善」ということになりました。あと少し時間がありますが、みなさん補足意見はありますでしょうか。それでは予定時間よりも少し早いですが、これで「青少年の家施設管理運営事務」についての外部評価は、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 多文化共生・国際交流推進事業

・委員

それでは予定の時間になりましたので、第2事業目の「多文化共生・国際交流推進事業」の外部評価を始めたいと思います。最初に事業説明を10分をお願いします。よろしくお願いします。

(市民協働課説明)

・委員

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明についてご質問ある方、よろしくお願いします。

・委員

どうもご説明ありがとうございました。説明内容はよくわかりました。特にここで説明されている論点、今後の取組と体制、それから効果的に一体的に実施できる拠点の確保の検討、これは非常に重要だと思うので賛同します。

ご提案が2点あります。事前のコメントでもご提案をしたのですが、今日1件目で青少年の家の施設の移転計画のお話がありました。この青少年の家と、多文化共生、外国の方の交流等は、できれば連携して共有していくことが効率的、効果的かと思うのですが、そういう意味で、青少年の家との連携について一つご提案したい。

あと、確か論点に書かれていましたが、安城市は外国人の就業者がどんどん増えていますね。そういう中で事業をやっている方からすると、そういう外国人の就労者の就労支援、生活環境整備とか事業者の悩みが色々あります。だから、安城市の外国人を就労させている事業者の方と、この活動について連携を是非やられたらどうかと思います。

少し参考ですが、11月16日の中日新聞、一昨日の中日新聞ですが、こんな記事がありましたので、少しご紹介したいと思います。ご存知でしょうか。この中で、岡崎でトヨタ系企業と行政が外国人材共生へ研究会を作るというこ

ということです。「愛知県岡崎市を拠点とするトヨタ自動車系などの企業10社以上と行政などは、外国人労働者の就業就労環境の改善、日本社会の共生を図るための研究会を立ち上げる」ということで、今週22日に岡崎市でその設立式典を開くと書いてありました。まさに、今少しご提案したように、たくさん外国人就労者を抱える事業者はいろいろ悩みがあります。ここで言っているような外国人の受入制度に関する情報共有とか、あと外国人の技能向上に向けたノウハウとか、外国人向けの活動以外にも、早期のキャリア教育を通じて高卒就職の価値を高める活動とか、これから事業活動の中でぜひ欲しい話が沢山ありました。是非こういうところで情報収集をしていただいて、安城市として、できるだけ手間を掛けずに、うまく情報収集して行政に展開されたらどうかと思います。以上です。

- ・ 市民協働課

ありがとうございます。一点目にご提案いただきました青少年の家との連携につきましては、私ども事前にいただいた質問に書かせていただいたとおり、現時点で場所が具体的に想定できていないのですが、青少年の家を始めとして他課の事業内容の話になりますので、活用ができそうな施設とか場所が生じる場合については、積極的に活用を検討していきたいと考えております。

また、2点目の事業者との連携というところにつきまして、委員のおっしゃるとおり、やはり就労目的で働きに来られる方が多いので、雇用者である事業者とは今後連携が必要になってくると思います。そうした連携体制について今ご紹介いただいたのはとても良い事例だと思いますので、安城市としてもそういったことできないかを検討をしてまいりたいと思います。

- ・ 委員

他にご質問ございませんでしょうか。

- ・ 委員

その拠点というお話ですが、さくら庁舎で今現状やっていて、それなりに成果を上げているというお話でしたが、さくら庁舎で今ぐらいの規模であれば続けていけるという手応えなのでしょうか、それとも、今の規模でも、他の会議室の利用希望があって現状取りにくくなっているとか、既に試行的にあったもののすら今後は維持できないという恐れがあるとか、その辺はいかがでしょうか。

- ・市民協働課

今のさくら庁舎の利用につきましては、会議室の利用の範囲内で、市民協働課と市民団体が実施しています。やはり、ここは多文化共生で専用に使える場所があった方が、市民団体の活動や外国人市民にとっても利便性も高いということがありますので、そうした形でやっていきたいと思っています。さくら庁舎については、現在市役所の庁舎事情として会議室が不足していたりとか、職員の執務スペースが狭いということもありますので、その中で占有させてくださいというのもなかなか難しい状況もあります。専用スペースが欲しいけどもなかなか場所が、ということで先ほどの委員の話にはなりますが、他課の事業でそういった活用ができそうな場所が生じる場合については、活用を積極的に検討したいというところです。

- ・委員

少し言い方が悪かったかもしれないですが、例えば、専用にはできないにしても、他課と融通しあいながら、通常の会議室で何とか現状は維持できるということなのか、それすらもう厳しくなっている。それはいかがなのでしょう。

- ・市民協働課

例えば、もし専用スペースにできるのであれば、掲示物を掲示したりとか、募集要項のパンフレットや様々な情報誌などを置くなどして、そこに何か情報収集や集約コーナーのようなものを作れます。団体さんもそういうことを望んではいるのですが、今ですと、そういうことを行ってもまた時間が終わったらすぐに撤収しなければいけないことになります。今やっていることだけ続けるのであれば、今のスペースで大丈夫なのですが、もう少しサービスを良くしていきたいということに応えられないという状況です。

- ・委員

今のところ、この資料に書かれているような子供の学習支援とか学習相談、活動団体の活動支援みたいなものはできていないということなのでしょうか。

- ・市民協働課

今の実施状況を見ますと、小・中学校では日本語初期指導教室による支援、学校外でやっているものと、国際交流協会が夏休みの宿題の支援を安城東

高校と協力したりといったものがあります。外国人支援については、市民課の窓口に通訳職員が4名いますので、通訳をしながら相談をしたり、各課で通訳職員を介さずに電話とかタブレットで通訳システムを使って、相談ができる体制を整えてはいます。

- ・ 委員

そういったものを今後拠点で盛り上げていくということでしょうか。

- ・ 市民協働課

しっかりやりたいと考えています。

- ・ 委員

そうなったときに、その評価区分の「拡充」と「要改善」に書いている内容の位置付けがよくわからなくて、「拡充」には「整備する」と書かれていて、「要改善」の方は「検討する」という形になっているのですが。今のお話伺うと、やっぱ整備したいということなのかなと思うのですが。

- ・ 市民協働課

そうですね。市民協働課としましては事業の拡充に合わせて、こちらの場所が必要になってきますので、拡充していきたいということになります。

- ・ 委員

自己評価は「検討する」ということでしょうか。

- ・ 委員

先ほどの評価イメージですね。

- ・ 市民協働課

すいません、申し訳ないですが今から訂正が効くならですが、「拡充」の方向です。

- ・ 委員

思いはわかりました。そうではなくて、「縮小」「廃止」の内容を見ると、今日伺ってないようなところが書かれていて、例えば、きめ細かい支援を専門の

民間団体に委ねるといったネガティブなことも書かれていて、見方によってはきちっと予算を付けてそういう専門家に任せられるという見方もできるのかなと思ったりもするのですが。何というのか、スタッフが足りていない、ではないですが、専門性のある方への委託といったことはいかがでしょうか。

- ・市民協働課

既に活動してくださる市民団体さんが9団体いますので、市が直接9団体と連携しながら、事業を進めていきたいと思っています。市として直接支援をやっていきたいという気持ちはあります。

- ・委員

拠点を今回整備したいという評価を望むということでしょうか。

- ・委員

今回の評価は、拠点を新たに整備するかどうかという評価で、その後の運営については今後検討するということですので、皆さんの方でご意見を頂けるようであれば、参考までにご意見をいただきたいということによろしいでしょうか。

少し私の方から確認させていただきたいのですが、今のお話で学校に通っている子は学校の中で日本語教室とかそういうことでした。学校に通っていない子どもとか、あるいは一応義務教育を卒業して、高校生とかそういう若い外国人の子たちのサポートというのは、先ほどお話があったボランティア団体といったところでやっているのでしょうか。

- ・市民協働課

そうですね、現状で言いますと、子供の学習支援で放課後の宿題を教えたりというのは、ボランティア団体が市内各所で実施しています。県の方では、高卒認定を取るための学習を支援する事業がありまして、そこに来るのが、結果として外国の子が多くなってきましたので、県の方で日本語指導に合わせて日本語教育やっていたらいいということになります。

- ・委員

それは安城市内でやっているのでしょうか。

- ・市民協働課

県の事業で勉強を教えるのは刈谷で、学習支援は安城市内でやっています。

- ・ 委員

そうしたものも今回拠点を作ることによって、幅広い外国人の子どもというか、事業を展開できる可能性もあるという理解でいいですかね。

- ・ 市民協働課

そうですね、市内の団体さんたちと連携しながら、そういった部分でも裾野を広げていきたいと考えています。

- ・ 委員

事業評価シート of 他市の実施状況というところで、岡崎とか刈谷とか豊田とか、拠点とか専用の場所を持っているということなのですが、こういう町にあって、安城にはないというのは、逆に言うと、こういう町はどういう経緯で作られたのかということを調査されているのかなと思いました。市民からの要望があったとか、首長の鶴の一声でできたとか色々あると思うのですが、各市が持っているというのは、どういう形でそういう拠点ができたのかということについては、何か調査されているのでしょうか。

- ・ 市民協働課

各市がそういった拠点を設置できた経緯は、調べていません。

- ・ 委員

余っている場所があればそこで作られたらいいと思うのですが、安定した拠点が欲しいと言った場合にはおそらく簡単な話ではなくて、特にコストが、どの部署でもいろんな施設が欲しいと思っている可能性もありますので、各市がどういう形で作られたかというのを調べてみると、何か具体的な突破口が見えてくるのではないかなと。拠点が欲しいという思いはわかったのですが、具体的にどうするかというと、コストがすごく掛かる話ですから、各市がどうやって作られたかを少し調査されてはいかがかなと思いました。

- ・ 委員

私は西尾の方に週に3日ほど伺っていますが、多分化拠点についてそんな詳しいところはわからないのですが、実際に何回か現場を見ていると、さっき申

し上げたように、日中に学校に行っていない子どもとか、あるいは年齢的には高校生くらいの子達が来て、勉強したりだとか、息抜きしたり、遊んだりとか、少したまり場というか居場所といった感じの場所があります。もちろん、日本語教室みたいな授業もそこではやっていますが、特段細かいカリキュラムが決まっているわけではなくて、ふらっと来て、いろいろ時間を過ごして、自分で勉強するとか、お互いに見せ合うとかそんな感じの活動をされています。あとは定期的に、対外的なイベントみたいな市民との交流といったものもされています。フリースペースみたいな感じで活用されているという印象をもちました。ご参考までに。

他によろしいでしょうか。少し時間がありますので、先ほど委員のご発言にあった、今後それをどう運営していくかという、何かこうしたらいいのではないかという、運営の方法について何かアドバイスやご意見があれば。何かございませんでしょうか。DXなんかはいかがでしょうか。

- ・ 委員

可能性がある拠点の候補の場所はあったりするのでしょうか。先ほど青少年の家の外部評価をしましたが、安城市の中でアクセスしやすい場所とか。

- ・ 市民協働課

公共施設ということで探していますが、なかなか活用できそうな場所は見つからないというところです。

- ・ 委員

それ以外のところで検討するということでしょうか。一時的にどこか借りるとか、賃貸じゃないですが。借りて拠点にするとか。

- ・ 市民協働課

そうですね、青少年の家の事業の話以外にも、利便性ですとか、そういったところがあればと考えています。

- ・ 委員

施設というか、安城のスーパーとかそういった事情にはあまり詳しくないのですが、小牧市も駅前の商業施設の何階かフロアを借りて、そこに子供の遊び場というか、児童館みたいな施設を作って子供たちが楽しく遊ぶといった施設

ができています。似たような形で安城市の皆さんが来やすい場所で、そういう商業用施設のフロア、1画でもいいかなと思いますので、使いやすい場所に来るといいかなと思います。

- ・ 市民協働課

ありがとうございます。参考になります。

- ・ 委員

立派なスペースでなくてもいいと思うので、それこそ中心市街地だとかの空きスペースで活用できるような場所があれば、立地的には中心市街地が利用しやすいですね。

- ・ 委員

私は、いろんな会社の経営コンサルをやっているのですが、お話がありましたように、人手不足の中で外国の方の雇用がどんどん進んでいます。雇用主からすると、言葉の問題とか、宗教の問題とかいろんな困り事がある。今の状況からは、それがもう避けられない。そういうのを今、企業が個別に苦勞しながら乗り越えていっていると。そういう人たちは安城市にお住まいになりますので、外国の方の就労だとか、生活に対して色々な支援がますます必要になってくると思います。だから、そういう雇用主の困り事なんかも聞いていただいて、盛り込んでいただければありがたいなと思います。安城市としても、いろんなことをやられています。例えば、広報誌の後ろで、バイリンガルで電話での相談とか、支援ができるということが書いてあるのですが、こういうことをなかなか皆さんご存知じゃないと思います。せっかくこういう支援サービスがありますので、今申し上げたように、沢山困りごとがありますので、そこをうまく助けてあげられるような行政運営にしていただけると、本当にありがたいということです。

- ・ 委員

それでは、ここで評価シートに記入をお願いします。先ほど説明があったように、評価イメージで「拡充」「要改善」「現行どおり」ということで評価イメージの記載例がありますが、担当課の方としては、「拡充」の「拠点を作る」ということについて評価してもらいたいということですのでよろしいでしょうか。そういうことで、評価シートの記入をお願いしたいと思います。

では、少し時間がありますので、評価についてコメントをいただければと思います。

専門的なことはわかりませんが、制度で、定住ではないですが、1年とか2年、期間限定で子どもと一緒に連れてくる仕組みというのはあるのでしょうか。

- ・市民協働課

そうですね、家族を連れてきていいという在留資格はある程度決まっております。その中で、そういう要件を満たさずに1, 2年来られるというような制度自体は承知していません。例えばですが、この「技術・人文知識・国際業務」という在留資格で来られる方は家族を連れて来ることができます。「特定技能」は複雑に分かれています。特定技能は、最初は「1号」といいまして、そこからさらにステップアップして「2号」になれば家族は連れてこられる。そういった、特に就労目的等に関しては、短期間家族を連れて来られるかというと、なかなかそういうそういう制度にはなっていないです。

- ・委員

なぜそういう質問したかということ、西尾の「KIBOU」の運営スタッフに聞くと、利用する人の入れ替わりが結構激しいと言うのです。この子は今年までで、来年は帰っちゃうとかね、また新しい人が入ってくるとか。そういう入れ替えが結構激しいと。結局そういう人達は学校にも行っていないということを知ったことがあって、制度的にそうなっているのかわからなかったものから、少しお聞きしました。

- ・市民協働課

就労目的の在留資格のほかに、「企業内転勤」というのがありまして、ベトナムに支店がある日本の企業の正社員の方が日本に来るという企業内転勤であれば、家族を連れてこられると思います。そういうのだと、日本での勤務が終わって戻るといときは、家族の入れ替えがあるかもしれません。

- ・委員

委員にお聞きしたいのですが、企業では大体通訳者を雇っているのですか。

- ・委員

大きなところはそういうことができるのですが、中小のところはそこま

では難しいですね。

- ・ 委員

雇用している外国人とのコミュニケーションはどうされるのですか。

- ・ 委員

元々いらっしゃる方がいるので、そういう方が通訳になって、新しく入ってきた人の面倒を見たりしますね。そういうことをやられていますね。

- ・ 委員

そういう方が通訳になっていると。

- ・ 委員

そうです。

- ・ 委員

集計が出ました。結果は「拡充」が3人、「要改善」が1人ということで、評価結果は「拡充」ということになりました。はい。よろしいですか、何か追加コメントはありますか。

- ・ 委員

この話題ですが、これから日本人の若年人口が減って行って、労働者確保するために外国人に頼るということで、こういうことをおそらく近隣他市も色々政策をやっていると思います。単純に多文化共生だけだと、先ほどの事業者への対応がそうですが、市の産業政策についても言えることじゃないかなと思います。このシートにも書きましたが、他課の事業と連携しながら色々進めて、より市内で重要性が上がっていく、センターを作ろうかといった機運が出てくるかと思います。単なる多文化共生だけではなくて、やはり産業政策とか、今後の市の発展のために連携していただきたいなと思います。以上です。

- ・ 委員

他にありませんか。私から最後、関係ないかもしれませんが、今SNSが普及して、多文化共生に対するいろんな意見が、ある意味で拒否というのか、そういう声もあります。嫌がりやすいというところがありますので、行政の方

が、例えば多文化共生の必要性だとかの情報発信を、地道に常にやっていただきたいなど。SNSで提供すると、情報がわっと拡散してしまうことがありますので、そういうことがないように、継続的に市役所で情報発信をしていただきたいと思います。

他によろしいでしょうか。なければ、これで「多文化共生・国際交流推進事業」の外部評価を終わりたいと思います。ご苦労様でした。